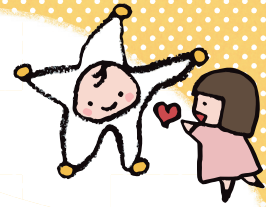


第 11 回



健康寿命を のばそう! アワード

母子保健分野

受賞
取組事例の
ご紹介



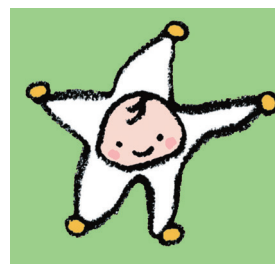
健やか親子21

健やか親子21(第2次)とは

「健やか親子21」は、平成13年から開始した、母子の健康水準を向上させるための様々な取組を、国民全体で推進する運動です。母子保健はすべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点であり、次世代を担う子ども達を健やかに育てるための基盤となります。安心して子どもを産み、健やかに育てることの基礎となる少子化対策としての意義に加え、少子化社会において、国民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現を図るための国民の健康づくり運動(健康日本21)の一翼を担うものです。

平成27年度から始まった「健やか親子21(第2次)」では、10年後に目指す姿を「すべての子どもが健やかに育つ社会」として、国民の主体的取組の推進、参画団体の活動のさらなる活性化、企業や学術団体との連携、協働による取組推進の体制づくり、健康格差の解消に向けた国及び地方公共団体における取組の推進を図ることとしています。

現在の母子保健を取り巻く状況を踏まえて3つの基盤課題を設定し、特に重点的に取り組む必要のあるものを2つの重点課題としています。



健やか親子21

シンボルマーク
すこりん

重点課題1

育てにくさを感じる親に寄り添う支援

親子それぞれが発信する様々な育てにくさのサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援を充実させることを重点課題の一つとします。

重点課題2

妊娠期からの児童虐待防止対策

児童虐待の発生を防止するためには、妊娠期の母親に向けた情報提供等、早期からの予防が重要です。また、できるだけ早期に発見・対応するために新生児訪問等の母子保健事業と関係機関の連携を強くしていきます。

基盤課題A

切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、各事業間や関連機関間の連携体制を強化します。また、情報を有効に活用し、母子保健事業の評価・分析体制をつくり、切れ目のない支援ができる体制を目指します。

健やか親子21(第2次)
で掲げる

3つの
基盤課題と
2つの
重点課題

基盤課題B

学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

児童・生徒が、自ら心身の健康に関心を持ち、健康の維持・向上に取り組めるよう、様々な分野が協力し、健康教育の推進と次世代の健康を支える社会の実現を目指します。

基盤課題C

子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないよう支えていく地域づくりを目指します。国や地方公共団体による子育て支援施策に限らず、地域にある様々なNPOや民間団体、母子愛育会や母子保健推進員等との連携を進めていきます。



詳細はホームページをご覧ください。

URL: <http://sukoyaka21.mhlw.go.jp/>

健康寿命をのばそう！アワード 母子保健分野とは

「健康寿命をのばそう！アワード」は、平成24年度より、あらゆる世代の健康やかな暮らしを支える良好な社会環境の構築を推進することを目的として、生活習慣病の予防、地域包括ケアシステムの構築に向けた介護予防・高齢者生活支援に関して優れた取組を行う企業・団体・自治体を表彰する制度です。平成27年度より新たに「母子保健分野」を創設し、母子の健康増進を目的とする優れた取組の表彰を行っています。今年度は67件(企業22件、団体32件、自治体13件)の応募を受け、有識者による評価委員会で審査・選出された取組事例から厚生労働大臣賞、厚生労働省子ども家庭局長賞を決定しました。



第11回 健康寿命をのばそう！アワード(母子保健分野) 実施概要

主催	厚生労働省
実施期間	《応募受付》令和4年7月1日(金)～令和4年8月22日(月) 《表彰式》令和4年11月28日(月) 会場：ニッショーホール
応募対象	すべての子どもが健康やかに育つ社会の実現に向け、母子の幸せで健康な暮らしを支援するための優れた取組を行っている企業・団体・自治体
募集部門	①企業部門 ②団体部門 ③自治体部門
表彰	厚生労働大臣賞 最優秀賞(1件)／企業部門優秀賞(1件)／団体部門優秀賞(1件)／自治体部門優秀賞(1件) 厚生労働省子ども家庭局長賞 企業部門優良賞(5件以内)／団体部門優良賞(5件以内)／自治体部門優良賞(5件以内)

評価委員長

岡 明 埼玉県立小児医療センター病院長
健やか親子21推進本部 会長

評価委員

大下 英和 日本商工会議所産業政策第二部 部長
奥山千鶴子 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長 NPO法人びーのびーの理事長
関田 苑子 KODOMOLOGY株式会社 価値開発本部マネージャー
丹羽由香里 岐阜県子ども・女性局子育て支援課主幹兼母子保健係長
村上 陽子 日本労働組合総連合会 副事務局長
山縣然太郎 山梨大学大学院総合研究部医学域 教授
山本 圭子 厚生労働省子ども家庭局母子保健課 課長 (50音順)

巻頭に 寄せて



母子保健分野 評価委員長

岡 明

埼玉県立小児医療センター 病院長
健やか親子21推進本部 会長

国民運動計画「健やか親子21」は、20世紀に行われた母子保健の取組の成果を踏まえ、残された課題と新しく生じてきた課題を整理し、21世紀のこれからの時代に必要な母子保健分野の取組を提示するものです。このビジョンを達成するため、関係する機関・団体が一体となって取り組む様々な活動が「健やか親子21」の骨格となっています。

平成27年度から始まった「健やか親子21(第2次)」では、すべての子どもが健やかに育つ社会を実現するために、全国どこでも一定の質の母子保健サービスを受けられることと、疾病や障害、経済状態等の個人の家庭環境の違いなどの多様性を認識した母子保健サービスを展開することを目指しています。令和4年度は8年目を迎えました。

母子保健分野での国民運動を実施している国は少なく、わが国のこの活動は世界的にも非常にユニークで貴重な取組です。「健やか親子21(第2次)」の具体的な取組を、国民の多くの方に知っていただくための取組の一つとして、「第11回健康寿命をのばそう!アワード(母子保健分野)」を実施しました。

今回は健やか親子21で掲げる課題に合致する母子保健の向上に向けた活動をされている企業、団体、自治体から67件の応募(企業22件、団体32件、自治体13件)を戴きました。長い時間をかけて成果までたどり着いた取組や、近年のコロナ禍で生まれた新しい生活様式にも対応するよう工夫を凝らした活動等、大変興味深い取組が多くありました。いずれの活動も健やか親子21の趣旨に沿った大切な取組であったと思います。厳正な審査を経て、厚生労働大臣最優秀賞には、中高生が大学生から性(生)教育を学ぶ「宮崎大学医学部看護学科生活・基盤看護科学講座地域看護学領域」が選ばれました。本取組については、県と連携し、20年以上の実績がある点や、世代の近い大学生によ

る中高生への取組は双方に良い効果が期待できる点が高く評価されました。

厚生労働大臣優秀賞団体部門では、九州地区で極低出生体重児・超低出生体重児のお子さんご家族のネットワークを形成した「Nっ子ネットワーク カンガルーの親子」が選ばれました。周囲に同じ境遇の家族が少ない極低出生体重児・超低出生体重児のご家族を、医療機関を越えて地域で支える活動を長期間にわたり継続し、同じ悩みや不安を抱えたご家族をつなぐ活動を広げている点が評価されました。厚生労働大臣優秀賞自治体部門では、2016年から3歳児健診での弱視の見逃しの課題に、地域で行政と医療が保健と一緒に、新たに屈折検査を積極的に導入する取組を続けている「群馬県」が選ばれました。現在各地域で取組が進められている3歳時の眼科検診の向上に向けた好事例として評価されました。

厚生労働省子ども家庭局長優良賞には、企業部門1件、団体部門4件、自治体部門1件の計6件が選ばれました。それぞれ妊娠期から子育て期、思春期と、大変重要な課題に向き合い地道に活動を続けており、今後の広がりが期待できる素晴らしい取組でした。

これらの企業・団体・自治体の活動は、妊娠期から子育て期、学童・思春期にわたる母子の幸せで健康な暮らしを支える社会環境を構築するための具体的な活動の例として大いに参考になります。表彰式は令和4年11月28日に行われました。

本顕彰事業を通じ、企業、団体、自治体での母子の健康増進を目的とする優れた取組がさらに全国に広がることを期待します。

目次

「第11回 健康寿命をのばそう！アワード」表彰式

主催：厚生労働省・スポーツ庁



厚生労働大臣最優秀賞

若者の生きる力を育む性（生）教育 …… 宮崎大学医学部看護学科 生活・基盤看護科学講座 地域看護学領域 5-6

自治体部門

厚生労働大臣優秀賞

「ストップ！弱視見逃し」3歳児健診における弱視の早期発見と学童期へと繋がる子どもの視機能を守る取組み
～地域保健福祉・県教育委員会・県医師会・県眼科医会の連携～ …… 群馬県 7

厚生労働省子ども家庭局長優良賞

多職種コラボで若年ママを応援！ …… 札幌市白石保健センター 8

企業部門

厚生労働省子ども家庭局長優良賞

障害児支援プロジェクト …… LUCKY industries 9

団体部門

厚生労働大臣優秀賞

極低出生体重児・超低出生体重児家族会のピアサポート活動 …… Nっ子ネットワーク カンガルーの親子 10

厚生労働省子ども家庭局長優良賞

マイナス一歳からの口腔育成と食の大切さを学ぶ食育カフェ「Oyako食堂 ごはんの樹」 …… なかい歯科クリニック 11

ママの孤立防止支援策 …… NPO法人子育てパレット 12

ほっとステーションプロジェクト …… 一般社団法人あだち子ども支援ネット 13

「冒険遊び場たごっこパーク」「子どものたまり場おもしろ荘」「みんなの家むすびめ」など …… NPO法人ゆめ・まち・ねっと 14

厚生労働大臣最優秀賞

受賞者名

宮崎大学医学部看護学科
生活・基盤看護科学講座 地域看護学領域

取組タイトル

若者の生きる力を育む性(生)教育

所在地 〒889-1692 宮崎県宮崎市清武町木原5200

電話 0985-85-9843

ウェブサイトURL <http://www.med.miyazaki-u.ac.jp/home/kango/>

取組課題 基盤課題B「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」

第11回



健康寿命を
のばそう!
AWARD
最優秀賞

取組の背景

わが国の20歳未満人工妊娠中絶実施率は、平成13年の13.0(15～19歳の女子人口千対)をピークに令和元年度は4.5で減少傾向にある。宮崎県は平成13年度、増加し続ける若者の人口妊娠中絶対策として従来の大人主導の性教育ではなく、同じ世代の大学生が中高生に実践する「思春期ピアカウンセリング」を導入するため、宮崎大学医学部看護学科に協力を依頼した。(平成19年以降は委託契約を締結し、現在に至る。)

若者が健やかに成長し、自らの居場所を見つけ、自らの意思決定により妊娠・出産するためには、思春期に性の問題に正しく対処できる「性=生」の自己決定能力を育むことが重要である。そのため本学では、大学生をピアカウンセラーと位置づけ、県内各地で中高生を対象に性教育を実施している。

目的および方法

思春期の若者にとって、性教育はよりよく生きるために必要な教育である。我々は“性と生”をテーマに、自分を大切にすること、自分と同様に他者を大切にすること、多様な価値観の存在と尊重について理解することを目的に、教育プログラムを作成し実践活動を展開している。特に、自己肯定感が低いと言われる若者が自身の性(生)に向き合うためには、ありのままの自分を受容し、自分の意思を他者に伝えられることが重要である。そのため、妊娠や性感染症といった知識を一方的に提供するのではなく、性に関する課題の根本となる、自己を受容し将来を考える力や他者と向き合い対等に話し合える関係を構築できる力を育むプログラムを実践している。具体的には、個人ワークで自分と向き合い、まずは自分の考えをしっかりとつ機会を設けている。その後、グループワークで自分の考えを伝えるとともに、他者の考えを聴く機会を作っている。生命の尊さ、自分の存在価値、人の意思・他者の意見を尊重することの意味が理解できるよう、同じ世代の大学生がサポートしている。

成果

①20年にわたる活動の継続と実績

実施した学校の教諭および養護教諭からは、「年齢の近い大学生が実施することで、教師だと重々しい感じとなる場面でも楽しみながら考え、学ぶことができていた」といった感想を頂くなど好評を得ており、その伝承により継続的な実施につながっている。本活動は大学生においても社会人基礎力を育む上で有意義な活動となっている。活動は先輩から後輩へ継承されるのみならず、中高生の時期に受講した生徒が大学生になり活動を展開している。

②受講生の声

20年以上にわたり本活動を継続し、実施した中学校及び高等学校は延べ150校にも上る。その間、受講した生徒からは、「普段、学校で学べないことや親に聞けないようなことも学べたので、とてもいい機会だった」、「これからは、自分の考えだけを言ったりせずに、相手や他の人の意見も聞こうと思った」、「自分の命を今まで以上に大切にし、しっかりと生きていきたいと思った」など、様々な感想が寄せられた。知識の付与ではなく大学生とともに学び・考えるという経験が、自己を受容し、他者と良好な関係を築く力を育む一助になっている。

今後の展開

本活動は、これまで県内延べ約150校で実施実績があるものの、実施時期の調整等から県内すべての中学校及び高等学校での実施には至っておらず、今後の課題としたい。

また、受講した中高生が、この講座での気づきを自分の財産として大切に育み、そのエッセンスを次世代につないでくれることにより、望まない妊娠により辛い思いをする人々を減らすことに貢献したい。



恋愛に対する価値観：グループワークを通して、お互いの価値観を認め合う。



ほめほめシャワー and ハッピーカラー

を“動物”にたとえると ____ かな
理由は、_____ だから

“色”にたとえるなら _____ かな
理由は _____ だから

そんな _____ の _____

なところが大好きだよ♡

家族や友達、パートナーの人に書いてあけてね。
いつもは伝えられない、素直な気持ちを伝えることができるよ。

ネゴシエイト

付き合いはじめに
5月の2人

今夜ウチに泊まりに来ない？

ええ！
おっつていいかな

うん。
おっつていいかな

あなたならこんな時
どう考え、どう判断し、
どう行動しますか？

※壁に貼って読みますか？ 吹き出しに
自分ならどう返事するか書いてみよう！

**若者の生きる力を育む
性（生）教育**

4億分の1 命を受けて生まれる確率

25分の1 卵

10万分の1 精子

4億分の1 奇跡

250兆分の1 × 250兆分の1 = **宝くじ大当たり**

いのち 出会い

人と人が出会う確率

200年連続当選!!

そんなあなた自身を大事にしよう



コンドームの使い方
“性＝生”の自己決定に予防は重要



生命の尊さを知る。そして、自分と向き合う。



受賞者名

群馬県

取組タイトル

「ストップ! 弱視見逃し」3歳児健診における弱視の早期発見と学童期へと繋がる子どもの視機能を守る取組み～地域保健福祉・県教育委員会・県医師会・県眼科医会の連携～

所在地 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 電話 027-226-2606

ウェブサイトURL https://www.pref.gunma.jp/03/bm01_00032.html

取組課題 基盤課題A「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」
 基盤課題C「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」
 重点課題①「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」

取組の背景

弱視の子どもは約50人に1人。弱視治療にはタイムリミットがある。感受性期に正常に脳の視覚領域が発達しなければ、生涯弱視になってしまうため、手遅れにならないよう、弱視は3歳児健診で発見し治療を開始すべきである。弱視の検出率を上げるには、屈折検査の導入が有用であるが、予算や人員などの問題から導入を見合わせている自治体も多い。当県においても、導入状況には地域差があり、弱視見逃しが課題となっていた。

また、屈折検査を導入している自治体においても、屈折検査で異常と判定されたが眼科精密検査未受診となっているケースがある。健診で障害克服のチャンスを得られたにもかかわらず、治療に繋がらない児を減らすことは極めて大切であり、学校保健安全法に基づく園・学校等における健康診断での弱視児を発見し、治療に繋げていく必要がある。

取組のねらい・目標

- ・地域格差をなくすため、健診に関わる地域の関係機関が協働して全県下で屈折検査を導入し、県単位で精度管理を行う。
- ・健診担当者が視覚発達や弱視に関する知識を獲得し、屈折検査機器などの検査技術を習得する機会をつくる。
- ・保護者が子どもの弱視についての知識を得て、早期発見・早期治療に対し積極的に行動できるようにする。
- ・学校健診での視力検査において弱視の見逃しがないように、眼科学校医と協力して検査の精度向上を目指す。

取組内容

県眼科医会から県への「3歳児健診における屈折検査の必要性を訴える要望書」を受け、県医師会、県眼科医会、地域医師会、視能訓練士会、市町村で構成する国内で初めての検討会議を発足させ、「3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～」を作成、屈折検査の導入を推進した。

検討会議では、市町村からの健診結果をもとに、弱視検出率などを毎年分析している。その結果を市町村や郡市医師会にフィードバックすることで、各自自治体での精度向上のインセンティブとなっている。

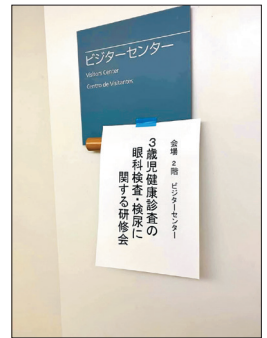
また、県眼科医会の医師による保健師対象の研修会を平成29



研修会の様子

年度から継続的に開催している。全市町村を対象に継続的に研修を開催している県は他になく、市町村からの相談や質問も県が窓口となり、眼科医に繋いでいる。

さらに、3歳児健診で弱視治療に繋がらなかった児を発見するため、県教育委員会と県医師会、県眼科医会からなる検討委員会において、令和3年に「幼児・児童生徒の眼科健康診断の手引き」を改訂、弱視を見逃さないための視力検査方法などを明記した。



研修会の様子

取組の評価

平成28年度以前、3歳児健診で屈折検査を導入していたのは4市町村であったが、令和2年4月までに県内全35市町村での導入に至った。また、要治療検出率は、導入前の0.1%から、2.2～2.8%へと大きく改善している。

精検対象児のうち、令和2年度の眼科精密検査未受診率は22.5%であり、全国調査よりも低い割合であった。屈折検査で異常があった児の未受診率は7.0%、屈折検査以外で異常があった児の未受診率は15.5%であったことから、屈折検査での客観的な評価により受診に繋がっていることが推測される。

今後の課題

- ・精密検査対象児の眼科未受診率を減らすための取組を強化する
- ・家庭での視力検査の検査可能率を上げるための方法を検討する
- ・乳幼児健診と学校健診との連携強化を図る

3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～ 目次	幼児・児童生徒の眼科健康診断の手引き 目次
3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	幼児・児童生徒の眼科健康診断の手引き
第1章 弱視の定義、子どもの弱視病態	知覚・覚醒状態の観察と健康診断の実施
第2章 弱視の診断	検査の種類
第3章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き	検査の手順
第4章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第5章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第6章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第7章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第8章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第9章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第10章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第11章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第12章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第13章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第14章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第15章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第16章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第17章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第18章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第19章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第20章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第21章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第22章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第23章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第24章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第25章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第26章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第27章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第28章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第29章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第30章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第31章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第32章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第33章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第34章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第35章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第36章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第37章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第38章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第39章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第40章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第41章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第42章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第43章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第44章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第45章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第46章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第47章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第48章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第49章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第50章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第51章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第52章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第53章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第54章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第55章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第56章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第57章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第58章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第59章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第60章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第61章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第62章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第63章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第64章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第65章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第66章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第67章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第68章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第69章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第70章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第71章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第72章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第73章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第74章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第75章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第76章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第77章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第78章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第79章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第80章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第81章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第82章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第83章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第84章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第85章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第86章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第87章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第88章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第89章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第90章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第91章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第92章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第93章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第94章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第95章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第96章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第97章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第98章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法
第99章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の手順
第100章 3歳児健康診査における眼科検査の手引き～弱視の早期発見のために～	検査の方法

手引き目次



受賞者名
札幌市白石保健センター

取組タイトル
多職種コラボで若年ママを応援！

所在地 〒003-8612 北海道札幌市白石区南郷通一丁目南8-1 電話 011-862-1881
 ウェブサイトURL <https://www.city.sapporo.jp/shiroishi/index.html>
 取組課題 基盤課題A「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」
 基盤課題C「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」
 重点課題①「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」
 重点課題②「妊娠期からの児童虐待防止対策」

取組の背景

札幌市では、令和元年度に2歳児の虐待死事件が発生したが、当該児の母親は若年(10代)で出産した事例であった。若年での妊娠・育児においては、妊娠期から保健師が家庭訪問し、産後も育児支援を継続しているが、置き去り等のネグレクトが疑われるような事例の発生が後を絶たず、原因として育児知識の不足が考えられた。

そこで、まず若年妊婦・若年ママの特徴を知るために調査を行ったところ、中学校卒業程度の学歴の者が40%程度いることがわかった。また、小学生の頃から不登校だった者もあり、読解力や語彙力が未熟であることや、活字を読むことになじみがない者が多いこと、わからないことがあったときに「調べる」「検索する」という行動をとる者も少ないことがわかった。

白石保健センターでは、今まで初妊婦全員に、妊娠期～1歳頃までの育児知識を載せたテキストを配布してきたが、若年ママには活用されていないことがわかったため、若年ママの興味を引き、わかりやすく育児知識を伝える方法について、保健師・管理栄養士・保育士で検討を行い、新たな資料を作成することとした。

取組のねらい・目標

本取組のねらいは、若年ママが育児知識を得て適切な養育行動をとれるようになることであり、虐待事例および虐待が疑われるような事例の発生を防止することを目標としている。

取組内容

若年ママが楽しく育児知識を得られるように、若年ママが興味を持ち、読んでみたいと思える資料を作成することにした。活字を読むことに慣れていないという特徴があることから、コンパクトでわかりやすい文言を用い、かわいらしいイラストを多用し、漢字にはすべて読み仮名をふった。また、スマートフォンを持っていても、料金滞納等により頻繁に使用不可になる事例もあったことから、あえてデジタル機器を用いない資料にすることとした。

保健師が若年ママを支援するなかで気づいた「育児のつまづきポイント」のうち、「離乳食」と「イヤイヤ期」に焦点を当て、両ポイントを乗り切ることを目的に、児の月齢で3期に分けて資料を作成し、保健師が訪問時に配布することとした。

① 第1期：新生児期～生後4か月頃に配布

保育士の発案で、冊子形式ではなく、情報を立てかけておいて、片手で引き出して読める形態にした。Q&A形式で基本的な乳児期の育児情報を知ることができるようにするとともに、管理栄養士が作成した、写真を多用した「かんたん離乳食」の資料についても、離乳食の進み具合に応じて配布することとした。



② 第2期：1歳頃に配布

散歩をしているときや他児と関わる時などの具体的な場面を通して、子供の精神発達の理解を深めることができるように、場面ごとの短い絵本を3冊作成した。



③ 第3期：1歳6か月頃に配布

Q&A形式とし、具体的なイヤイヤへの対応についてコンパクトに説明した。母子で一緒に遊べる「絵合わせカード」も添付することにした。



今後の課題

若年ママによる虐待防止を推進するためには、育児知識の習得支援だけでなく、育児負担を感じた際に気軽に預けられる場の創出(リフレッシュへの支援)など、包括的な育児支援が必要である。若年ママに寄り添ってニーズを把握しながら、ひとつずつ支援体制を整えていきたい。

第11回



健康寿命を
のばそう!
AWARD
優良賞

受賞者名

LUCKY industries

取組タイトル

障害児支援プロジェクト

所在地 〒503-2423 岐阜県揖斐郡池田町青柳83-8

電話 0585-45-3131

ウェブサイトURL <https://lucky-industries.jp/kaigo/>

取組課題 重点課題①「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」

取組の背景

「おんぶひもを特別に作ってほしい」ママからの1本の電話から様々な状況を知る事になりました。

抱っこひもは3歳まで使用できる物が一般的ですが、実際に障害をお持ちのお子さまを育てる中で3歳以上のお子さまを抱っこする機会は非常に多いことなどを知り、私達の福祉事業への取り組みが始まりました。

目的

育児を“もっと”楽しく、新しく

この言葉は全てのご家庭のためにあるものです。

この想いが実現できるように、特別支援者向けにカスタムオーダー抱っこひもを含む福祉製品に取り組んでいます。

対象者

障害がある3歳~成人

方法

お子さまが通われているリハビリ施設に行き、お子様と理学療法士・作業療法士と一緒に試着を行いお子さまにあった抱っこひもを作成します。

カスタムオーダーイメージ		仕様・料金																													
基本仕様 おもて面 後ろも受け 両肩をパツンで受けます。(1歳未満) カスタム仕様 ①ヘッドサポートの改良 頭部から顔までをしっかりとサポート。 ②肩パッドの改良 肩の負担を軽減し、長時間でも快適に使用できるように改良。 ③背当ての改良 背当ての形状を改良し、長時間でも快適に使用できるように改良。 ④足置きパッドの改良 足置きパッドの形状を改良し、長時間でも快適に使用できるように改良。		抱っこひも基本仕様 本体(基本仕様サイズ+足付きヘッドサポート+肩パッド付背当て(肩パッド付)) ￥36,000(税込) 本体(基本仕様サイズ) <table border="1"> <thead> <tr> <th>管理番号</th> <th>年齢</th> <th>身長目安</th> <th>股から膝下長目安</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A5101</td> <td>3~5歳</td> <td>90~110cm</td> <td>39cm</td> </tr> <tr> <td>A5111</td> <td>4~6歳</td> <td>100~120cm</td> <td>43cm</td> </tr> <tr> <td>A5121</td> <td>5~8歳</td> <td>110~130cm</td> <td>47cm</td> </tr> <tr> <td>A5131</td> <td>7~10歳</td> <td>120~140cm</td> <td>51cm</td> </tr> <tr> <td>A5141</td> <td>9~12歳</td> <td>130~150cm</td> <td>55cm</td> </tr> <tr> <td>A5151</td> <td>成人</td> <td>150cm以上</td> <td>63cm以上</td> </tr> </tbody> </table> 生地(カラー) T/Cデニムバック(ポリエステル65%/綿35%) T/Cデニムネイビー(ポリエステル65%/綿35%) メッシュバック(ポリエステル100%) メッシュネイビー(ポリエステル100%) ナイロンリップバック(ナイロン100%) ナイロンリップネイビー(ナイロン100%) メッシュチェックカラー(ポリエステル100%) メッシュネイビー(ポリエステル100%)		管理番号	年齢	身長目安	股から膝下長目安	A5101	3~5歳	90~110cm	39cm	A5111	4~6歳	100~120cm	43cm	A5121	5~8歳	110~130cm	47cm	A5131	7~10歳	120~140cm	51cm	A5141	9~12歳	130~150cm	55cm	A5151	成人	150cm以上	63cm以上
管理番号	年齢	身長目安	股から膝下長目安																												
A5101	3~5歳	90~110cm	39cm																												
A5111	4~6歳	100~120cm	43cm																												
A5121	5~8歳	110~130cm	47cm																												
A5131	7~10歳	120~140cm	51cm																												
A5141	9~12歳	130~150cm	55cm																												
A5151	成人	150cm以上	63cm以上																												
カスタム価格 本体のサイズ変更 肩用つき 3,000(税込) 肩パッド付バックヘッドサポート(+肩付ヘッドサポート) 5,000(税込) 横広型パッド付肩用バック(35cm) 3,000(税込) 足置き(2足セット) 1,000(税込) 収納袋(メッシュバック) 1,000(税込)		カスタム価格 本体のサイズ変更 肩用つき 3,000(税込) 肩パッド付バックヘッドサポート(+肩付ヘッドサポート) 5,000(税込) 横広型パッド付肩用バック(35cm) 3,000(税込) 足置き(2足セット) 1,000(税込) 収納袋(メッシュバック) 1,000(税込)																													

また弊社ホームページよりレンタルも行っていますのでお気軽に試着する事もできます。

成果

カスタムオーダー抱っこひもの実績は約300件以上になります。

今後の展開

全国のお困りの方々に私達の取り組みを知っていただきたいです。

抱っこひもを通じてお子さまとの大切な時間を今よりもっと楽しい時間になるお手伝いが出来ればと思います。



岐阜・池田町 ラッキー工業

障害児仕様の抱っこひも

東海BIZ

「抱っこひもは、子育ての必需品です。でも、障害児の子供を抱っこするときは、通常の抱っこひもでは、お母さんや子供にとって負担が大きいです。そこで、私たちが開発した「障害児仕様の抱っこひも」が、お母さんや子供にとって、とても優しい存在になりました。」

「抱っこひもは、子育ての必需品です。でも、障害児の子供を抱っこするときは、通常の抱っこひもでは、お母さんや子供にとって負担が大きいです。そこで、私たちが開発した「障害児仕様の抱っこひも」が、お母さんや子供にとって、とても優しい存在になりました。」

「抱っこひもは、子育ての必需品です。でも、障害児の子供を抱っこするときは、通常の抱っこひもでは、お母さんや子供にとって負担が大きいです。そこで、私たちが開発した「障害児仕様の抱っこひも」が、お母さんや子供にとって、とても優しい存在になりました。」



受賞者名

Nっ子ネットワーク カンガルーの親子

取組タイトル

極低出生体重児・超低出生体重児家族会のピアサポート活動

所在地 〒818-0056 筑紫野市二日市北1丁目12-15-101号室 (mamma mano内)

ウェブサイトURL <http://n-kan-oyako.moo.jp/>

取組課題 基盤課題A「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」
 基盤課題C「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」
 重点課題①「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」

「Nっ子ネットワーク カンガルーの親子」は、低出生体重児の家族会です。(発足当時は、「Nっ子クラブ カンガルーの親子」という名称でスタート)。

代表・登山は、2006年11月、第2子を在胎週数23週1日452gで出産。NICU退院後、保健師の家庭訪問の際、家族会を作りたいと相談したことをきっかけに、福岡県筑紫保健福祉環境事務所の協力を得て、同じ時期にNICUに入院していた同保健所管轄内に住む母親3人で立ち上げました。会の名前の、「Nっ子」はNICUのN、「カンガルーの親子」は、やっと我が子を胸に抱くことができたカンガルーケアから名付けました。

2007年11月16日に第1回定例会を開催、9組の親子が集まりました。この日を会の発足日としています。以降、月1回の定例会(現、カンガルー広場)を軸に集まり、悩みや喜びを共有したり、学習会を行ったりしています。今年、会発足15周年を迎えます。2022年8月現在、125家族の登録があります。

主な対象は、特にハイリスクと言われる1500g未満で生まれた子どもたちとその家族。登録メンバーの約半数は1000g未満で生まれた超低出生体重児です。500g前後で誕生したお子さんも多数います。順調にキャッチアップしていくお子さん、脳性麻痺、医療的ケア児、発達障害など障害が残るお子さん、残念ながら亡くなるお子さん等様々です。



病院主催のNICU卒同窓会や自治体が開催する低出生体重児を対象とする教室と違い、居住区、病院、年齢の制限はありません。2500g未満で産まれる赤ちゃんは、約8.1%、1500g未満は0.6%、1000g未満だと0.3%とその割合はぐんと下がります。1000g未満の赤ちゃんは自治体によっては年間一人とか二人という出生数で、近くに同じように小さな赤ちゃんを産んだ人がいないということもあります。中には、お母さんが地域の保健師に不安を相談しても、「1000g未満の赤ちゃんを担当したことがなく、よく分からない」と言われた方もいるほどです。会発足時と比べると、格段にSNSが発展し、同じような体験を持つ人とながかることは簡単になりました。

それでも、「直接、先輩ママの話聞いてみたい」と、現在も問い合わせがあります。

会の集まりに初めて参加した方の多くは驚きます。こんなにも同じように小さく生れた赤ちゃんがいることに。そして、安心してお子さんの状態を話し出します。今まで親戚・友人に話しても理解してもらえなかった不安、そして、普通の出産であつたら気づかないような喜びも共感してくれる仲間がいるのです。



活動の基本は「傾聴」・ピアカウンセリングです。集まって話をする 것과平行して、安心と安全の確保のため傾聴講座も行い、学びと平行しながら活動を展開しています。

北九州、柳川での出張おしゃべりサロンに参加したお母さんたちが、地域でも集まりたいとグループが誕生。そこで、2017年、発足10周年を期に会の名前を「Nっ子ネットワーク カンガルーの親子」と変更しました。(北九州：Nっ子ネットワーク さんっ子、柳川：Nっ子ネットワーク わかば-絆-)

コロナ禍に入った2020年3月、一時、活動をストップしましたが、4月以降、ZOOMやLINEオープンチャットを活用しての活動が中心になりました。今まで距離的な問題で参加できなかった方やお子さんに医療的ケアなどがあり移動が大変だった方が参加できるようになったというメリットもあります。

今後は対面とオンラインの併用の集まり、そして対面での小さな集まりへと移行できたらと模索中です。

第11回



健康寿命を
のばそう!
AWARD
優良賞

受賞者名

なかい歯科クリニック

取組タイトル

マイナス一歳からの口腔育成と食の大切さを学ぶ食育カフェ 「Oyako食堂 ごはんの樹」

所在地 〒306-0434 茨城県猿島郡境町上小橋 電話 0280-87-8825

ウェブサイトURL <https://nakai-shika.jp/>

取組課題 基盤課題A「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」
基盤課題B「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」
基盤課題C「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」
重点課題①「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」



取組の背景

歯科において、平成の時代以降「予防」をキーワードに、う蝕予防、歯周病予防の概念が定着し、それぞれの地域や医療機関において「予防のプログラム」が確立されたことで、う蝕罹患率も右肩下がりに減少し、子ども達の口腔保健は保たれているかに思えます。しかし、私達歯科医療従事者は、臨床の現場で「うまく噛めない子ども達」「食が細く体重の増えない子ども達」「発音のうまくできない子ども達」にしばしば遭遇します。虫歯や歯周病予防に主眼をおいた口腔衛生だけでは、口腔の健康な成長発育を叶えることは不十分であることに気づかされたのです。

私達は、地域の子どもの健康に育ち、やがて大人になった時にQOLの高い生活を送ることができるよう、単に虫歯や歯周病の予防だけでなく、「よく噛める」「食べられる」「ちゃんと飲み込める」「正しい呼吸ができる」ようになるためのお手伝いをしたいと思いました。

目的

茨城県境町では、手厚い子育て支援事業計画のもと、子ども達が安心、安全にそして質の高い生活を送るための事業が数多く展開されています。その中で、町の保健センターの付帯施設として建てられた店舗において当院が母体となり、歯科医療従事者他、多職種が連携し、授乳期、離乳期、幼児期、学童期とそれぞれのステージにおける口腔育成を、診療室での臨床的アプローチと食育カフェでの食事指導や個々に合わせたプログラムとして実践し、町と医療者が一体となって、核家族化の中で子育てに悩むママ達と地域住民の懸け橋となり、みんなが集える「町の保健室」の役割も果たして行きたいと考えています。



対象者

妊娠期から授乳期、離乳期、幼児期学童期の子ども達とその家族、地域の中高齢者、高齢者、口腔育成を学びたい医療関係者など。



方法と特徴

ランチタイムに離乳食前期から中期、後期、幼児食、大人食とそれぞれのステージに合ったメニューを提供し、歯科食育指導士の資格を有する歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士が、妊娠授乳期の母親への指導、健康な口腔を育成するための離乳食の食べ方

の指導、食の悩み相談などを行っています。また、私達が推奨する、赤ちゃん主導の「手づかみ食べ」や歯科医師が考案した「お口が閉じるスプーン」での口唇閉鎖の促し、管理栄養士からのメニューの提案もしております。

また、食の大切さ、有難さを啓蒙するための取組として、「親子農業収穫体験」「かむかむ料理コンテスト」「親子歯育て教室」などを定期開催しております。これらは医療従事者だけでなく、地域のボランティア団体の皆様のお力もお借りし、まさに、「地域で地域の子どもの健康を育てる」ことを発信し、孤立する子育てママ達をとり残すことがない様、また、地域に健康意識の高い人達を増やし、口から始める健康教育を多世代で広げていきたいと思っています。

親子にとっては少しハードルの高い歯科診療室を飛び出して、気軽にお口の健康を学べる場として評価を頂いております。お店の前には、町が運営する全天候型公園があり、汗をかいて泥だらけになった子ども達がお腹を空かせて入ってきます。

「食べることは生きること」をまさに子ども達が生き生きと実践してくれる場所であることを嬉しく思っています。

地域貢献

「Oyako食堂ごはんの樹」が主催する、各種イベントや母子セミナーなどはすべて無料で行い、地域住民のデンタルIQの底上げと健康意識の向上に努めます。

成果と今後の展望、私たちの願い

「口は健康の入り口」「食べることは生きること」を地域住民、そして国民全体が深い認識を持って歯科での継続的管理を続ける事こそが、健康寿命延伸の大きなカギになると信じています。口腔の二大疾患である虫歯と歯周病の予防だけでなく、乳幼児期からの口腔育成プログラムが超早期予防として、口腔と全身の健康の礎となることを伝え続けていきたいです。

「偏食が改善された」「子どものいびきが治った」「集中して食卓に向かうようになった」「スムーズに卒乳できた」など、子ども達の嬉しい変化を報告してくれる保護者の方や、「ごはんの樹でできたママ友と交流を深めている」「家族全員で歯の健康に気を付けるようになった」など、気持ちにも変化が現れた様子をお話しくださる方もいらっしゃいます。

カメの歩みではありますが、地域の親子への啓蒙から、少しずつでも「口から始まる全身の健康」が国民全体に浸透し、これからも歯科分野が健康寿命の延伸に寄与できる事を願います。「食の大切さ」「食の楽しさ」を存分に子ども達に感じてもらい、日本の食卓が笑顔で満ち溢れることを願っています。

第11回



健康寿命を
のばそう!
AWARD
優良賞

受賞者名

NPO法人子育てパレット

取組タイトル

ママの孤立防止支援策

所在地 〒121-0816 東京都足立区梅島3-4-8 うめじまKSビル2F

電話 03-5888-6943

ウェブサイトURL <https://kosodatepalette.jimdo.com>

取組課題 基盤課題C「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」

当団体の現場感をはじめ産後ママへのアンケートでも9割近いママが「孤独感・孤立感を感じている」もしくは「感じたことがある」と答えています。

結婚して、子どもが生まれて幸せの絶頂な時期のはずなのに人生最大とも言える孤独感・孤立感を感じる。

それは、子育てママが不安や迷いを口にした時「母親だから頑張りなさい」「母親なのに」と責め、黙って頑張ることを賞賛し「矯正」されているような事態がまだ日本の社会に根強く残るからです。

ママになった途端、ひとりの人間を育てる重責に押し潰されそうになりながらも1人で頑張り、心のままの気持ちを話すことを封印していくしかなくなってしまいう現状。

地域社会がママに寄り添わなければ子育てはうまくいかず、健全な子どもが育つ明るい未来へと繋がりにくいのではないのでしょうか？

私たちは24時間365日の電話相談からはじめ、公式LINEでの相談、行き詰まったママの駆け込む場所の機能も兼ねた「マタ



ニティ&ベビーハウスOhana」という場所で多くのママたちの子育てや不安、迷いに寄り添ってきました。

「赤ちゃんを育てる自信がなくて、捨ててしまいたい」という方も何人もここに駆け込んできました。

行政や関係機関には話さないことを私たちに話してくれることで適切な対応ができることも多々ありました。このように行政と民間がタッグを組み、「ママになったら」先ずここを頼って、気持ちを素直に吐き出すこと。声に出してさえくれば行政や関係機関に繋ぐことができる、それが民間の私たちの柔軟さと自負しております。

私たちの団体は、いわばプラットフォームのような存在。妊娠期・乳幼児のママがメインの対象で、はじめての子育てやはじめての兄弟育てに不安や迷いを抱えた時に立ち寄り、そこから前を向くことができたら、保育園や幼稚園等の新たなステージへ進んでいきます。

「ママもきつい時に声をあげていいんだよ」、それを聞いた周りは優しく受け止め、手を差し伸べる社会へと変えることで、一度挫けた子育てにもう一度ママが向き合うことができれば児童虐待やネグレクトなどの数は減らせると信じてやみません。

「大丈夫、ひとりじゃないよ」を具現化する意味でママの孤立防止のシンボル・ドットリボンも活動の中で作りました。

オレンジリボンは子どもを守る視点、ドットリボンはママを守る視点、そこに暴力防止のパープルリボンを加えて輪で回していく社会を理想とし、確立に取り組んでいます。

啓蒙だけでなく相談・居場所のリアルな実のある活動の両面からママ・子育て支援に取り組んでいます。



第11回



健康寿命を
のばそう!
AWARD
優良賞

受賞者名

一般社団法人あだち子ども支援ネット

取組タイトル

ほっとステーションプロジェクト

所在地 〒121-0062 東京都足立区南花畑3-9-19

電話 03-3884-5125

ウェブサイトURL <https://adachi-kyodo.genki365.net/G0000437/>
https://peraichi.com/landing_pages/view/kodomocienn2915

取組課題 基盤課題C「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」

子ども達との日常の遊びから子ども達の育ちの背景に保護者が置かれている生きづらさや社会からの排除、家庭まるごとの環境がある。子ども達の声を聴こうとすればするほど母子関係、家庭、親子間の健全な生活環境が必須であることを考えさせられました。これからも民間と専門機関、行政等の互いのできることの連携と応援、業務の相互理解を重要とし、活動を続けていきたいと考えます。

画像は活動のほんの一部です。例年、自分たちの思いや行事の報告を、1000部の冊子にして無料配布させていただいています。自分たちで動かしてきた活動です。手の回らないことの方が多く、走り抜けてきた感があり、今後の為に団体組織を整え始めました。

足立区の職員研修にも携わること数回あり。まだまだ、これかと考えて気持ちを新たに応募に踏み切りました。

任意団体「がきんちょ」ファミリーでの地域の子育て支援活動から2018年あだち子ども支援ネットとして子育て支援、ヤングケアラー、母親支援、里親、中途養育者支援、専門職・多機関・大学関係者の仲間と共に一般社団法人化しました。法人化と共にコロナ禍となり、こども食堂・地域食堂を困窮・困難家庭への家族分の弁当・生活見守り支援に切り替え、年間50回以上130食平均の弁当と元気確認、相談体制、シェルター一時保護、行政・関係機関へのつなぎ等に奔走。

それだけの地域の活動を続けるための地域での関係機関を巻き込んだ「井戸端会議」や法人化してからは、足立区内外の関係機関、専門職のみなさんとの交流、調整、連携会議を休みなく継続。毎回30名を超える連絡調整会議に発展。

長い地域活動への援助は、東京ボランティア市民活動センターゆめ応援はじめオリックス宮内財団、第4回・5回子供の未来応援、足立区公益活動げんき応援事業助成、足立区子供の未来応援助成採択活動。

第2回 ヤングケアラー-Lab 開催報告

「関わりの中で見えてくるヤングケアラー」にできること

2022年7月28日 木曜日 19:00~21:00 @zoom

楽しい話しようとしているわけではない。
現実を知って、生き方を考えたいだけ。そして、そんな思いをもてる仲間を増やしていきたいだけ。
今後は、はじめて生き方を探っている生活がある話をした。
年寄りのできること。
みんな、ハッピーになりたいけど一色んなことあって悲しくてつらくて、でも、日々からさきならないことの繰り返しを繰り返して。
どうしたらいい?
声に出したら、強ってくれるのはだけ!
……
だから、言えない。
こんな状況を改善するには、どうしたらいい?
を考える
「ヤングケアラー-Lab第2回」

次回はこちら>>>
2022年8月27日(土)
14:00~16:00
@zoom

開催前日にZoomURLを公表
事前参加申し込み、問い合わせ
メールdomannaketto@gmail.com

ヤングケアラー-Lab HPはこちら
<https://9f1.jp.peraichi.com/>

※詳細のチラシはHPで
見ることもできます

コネクトリンク勉強会

2021年開催
2022年開催

弁護士
さんに
聞いてみよう

コネクトリンク勉強会 → コネクトリンク Labへ

子ども・障害・介護・貧困すべての家庭を含むあだちシステム

生きるプロジェクト

- あだちにあったフォーマルな社会資源とインフォーマルな社会資源の統合
- 子どもと家族を取り次ぐソーシャル・サポートネットワークと既存の社会資源の連携を促す。
- 支援する者となされる者が好循環し、ネットワークのつながりが強化・進化

地域共生社会

ほっとステーションプロジェクト

- ハイリスクアプローチ
【単身な支援・保護】
- ホビー・レジャー・ボランティア
【支援を要する必要がある子供や家庭】
- ユニバーサルアプローチ
【集団全体に意思を考慮する取り組み】

コネクトリンク勉強会・相談会
公式ライン、電話相談

すべての家庭が
切れ目なく受けられる

すべての家庭を取り巻く
地域資源と社会資源の融合を!

**「だれも とりにぼさない」
困りごとに手が届いたか?**

ネットワークを利用した支援、見守り、
寄り添いできたか??

ごちゃ混ぜまちづくり

- 「食」
- 「学び」
- 「暮らし」
- 「遊び」
- 「文化」

・公式ライン・メール
・オンラインの活用
・対面での顔合わせ
・場づくりと企画の実行

第11回



健康寿命を
のばそう!
AWARD
優良賞

受賞者名

NPO法人ゆめ・まち・ねっと

取組タイトル

「冒険遊び場たごっこパーク」「子どものたまり場おもしろ荘」
「みんなの家むすびめ」など

所在地 〒417-0071 静岡県富士市国久保1-7-15 電話 070-6552-3644

ウェブサイトURL <http://yumemachinet.web.fc2.com/>

取組課題 基盤課題B「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」
基盤課題C「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」
重点課題①「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」
重点課題②「妊娠期からの児童虐待防止対策」

子どもたちが自由に遊べる環境を

2004年、子どもたちが自由に遊べる環境づくりを始めました。子どもに関する行政の取り組みで、不足しているのが、子どもの遊び場づくりだからです。公的な子ども施策は、教育と福祉が中心です。でも、子どもが豊かに育つために何よりも大切なものは、「外遊び」です。



遊びを奪われた子どもたちに遊び場を返そう。そんな思いで04年12月、「冒険遊び場たごっこパーク」を始めました。愛称の由来「田子の浦港」に近い公園と川で隔週末に開催。川遊び、木登り、泥遊び、たき火…そんな遊びに興じる子どもたちの姿があります。

大縄跳びをしていた小学生たちは、高校生が加わると、勢いよく縄を回しました。高校生の運動神経の良さに合わせたのです。自閉症の幼児が近付いてきたときには、縄をだらんと垂らしました。幼児は一度だけその縄をまたぐと、満足そうな様子でいつもの一人遊びを始めました。臨機応変な遊びの展開の中でこそ培われる社会性は、学校教育では決して得られないものです。

子育て応援の試みの挫折

05年から08年まで、「ガキンチョ団」という学童保育型の会費制活動を実施。学童保育の子ども本位ではない活動実態を知ったからです。子どもたちは指導員から「あれはするな」「これはダメだ」と「指導」されてばかり。安心・安全な



預かりが目的で、単に就業支援施設にしかならない現状。子育て支援は子どものためにあるべきだと、「ガキンチョ団」を開始。川でザリガニを捕ったり、浜で焼き芋をしたり、ハチャメチャな遊びの時間を提供。それでも、就労後に迎えに来る親はそんな遊びに関心がなく、「早く帰るよ」と引き揚げてしまいます。誰の何を支援しているのかと悩み、「ガキンチョ団」を閉じました。

遊び場づくりから居場所づくりへ

その後、11年3月に「子どものたまり場おもしろ荘」を開き

ました。空き店舗をリフォームし、放課後の子どもたちが自由に過ごせる居場所にしました。答えを丸写しして宿題を片付ける小学生、駄菓子を食



べながらマンガを読む中学生、スマートフォンを片手におしゃべりする高校生——。子どもたちが思い思いに過ごしています。

「たごっこパーク」と「おもしろ荘」には、共通の特徴があります。「子どもの生活圏での開催」「参加費無料」「親の申込み不要」「年齢制限なし」で、18歳以上でも、障がいがあっても、不登校でも参加できます。イベントはあえてやりません。いつ来て、いつ帰ってもよく、遊ぶのも自由、遊ばないのも自由。こうした場の提供が家庭や学校に居場所を見いだせない子どもとの出会いにつながりました。

人里離れた有料野外教育施設では、親の送迎、主催者への申込みが必要となります。子どもの生活圏での参加費無料の場なので、生活困窮家庭や不適切な養育家庭の子どもも遊びに来ています。

イベントがないので、学校や公共施設が求めがちなみんな一緒に美しいとされる場面を苦手とする子どもにも、居心地のいい場所になりました。「30分でこんな形に仕上げましょう」という大人の期待通りに課題をこなすことが困難な子どもも常連になりました。遊び方は自由なので、独創的な遊びを一人黙々とする子どもや、大人の許容範囲を超えてハチャメチャに遊ぶ子どもが集う場にもなりました。

支援ではなく、共に生きる

「特別な支援」や「社会的養育」が必要だといわれる子どもたちとの出会い——。これは、活動を始めたころには、強く意識していないことでした。でも、自由な外遊びの場や居心地のいい放課後の遊び場が子どもたちの居場所になり得たことで、生きづらさを抱えた子どもたちに次々と出会うことになりました。僕はそこに自分たちの使命があると感じ、そうした子どもたちと日々を重ねることに市民活動の意義を見いだしていきました。

活動の中で、不登校児支援、障がい児支援、貧困家庭支援といった看板は掲げていません。そこに特化するほどの専門性を持ち合わせていないことが大きな理由です。でも同時に、「支援」という言葉に「支援する側・される側」という一方通行な関係性を生むような揺らぎを覚えるからでもあります。そんな「〇〇支援」の看板を掲げていないからこそ、「支援機関」のネットワークという網目からこぼれ落ちる子どもたちと出会えたのかもしれない。



健康寿命を
のばそう!
AWARD